

## 女性職員の活躍状況

### ■女性職員の採用割合（内閣府令第2条第1項第1号）

職員区分	常勤職員
女性職員の採用割合	60.0%
女性職員の採用数値	採用者40名中女性24名

#### 算出方法

平成31年4月1日～令和2年3月31日に採用された常勤職員のうち、女性職員の割合について、把握・分析しました。

### ■管理職に占める女性割合（内閣府令第2条第1項第4号）

管理職に占める女性の割合：36.7%（管理職79名中、女性29名）

詳細は以下のとおりです。

男性職員数	役職	女性職員数
32名（55.2%）	課長級（6級）	26名（44.8%）
7名（70.0%）	次長級（7級）	3名（30.0%）
11名（100%）	部長級（8級）	0名（0%）

#### 算出方法

平成31年4月1日における課長級以上の男性・女性職員の割合について、状況を把握・分析しました（再任用職員・非常勤職員・派遣受入職員を除いています）。

このページに掲載された情報は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（第17条）及び内閣府令によって定められた内容を公表するものです。

内閣府令（抜粋）

法第17条の規定による情報の公表は、次に掲げる事項のうち、特定事業主が女性の職業選択に資するものとして適切と認めるものを公表することにより行うものとする。

（以下略）